

令和4年度「舞鶴市文化財保全事業等補助金」の補助事業を募集

自治会や団体が行う地域の中で守られてきた文化財や伝統行事を、後世に継承していくための事業に補助金を支給します。

記

1. 対象

- 文化財の修理
- 収蔵庫の設置・修繕
- 無形文化財（民族芸能・伝統行事など）の用具の購入・修繕
- 無形文化財の映像記録作成
- 説明版の設置

など

2. 募集期間 : 令和4年6月30日（木）まで

3. 申し込み : 期間内に申請書（市ホームページに掲載、各自治会長あてにも送付）に必要事項を記入し、文化振興課へ提出。

【お問い合わせ先】

文化振興課 : ☎0773-66-1019 FAX0773-62-9891 担当 : 松崎・荒井（内線 1232）
E - M a i l : bunka@city.maizuru.lg.jp